

# 緊急通報装置貸与事業

「自宅でなにかあった時、助けてくれる人を呼べるだろうか？」  
「救急車で運ばれたとき、すぐに家族に連絡を取ってほしい！」  
「一人暮らしはなにかと不安で、いつも相談できる人がいると助かるのに。」  
「離れて暮らす母、父に何かあったら心配！」

このような不安を抱える高齢者やご家族の方にお応えするのが、“朝日町緊急通報装置貸与事業”です。

## サービス内容

### ①緊急通報対応

ご利用者からの通報を24時間365日常駐している看護師や介護士等がお受けし、状況に応じてご家族や協力員様に連絡したり、救急車の出動を要請いたします。

### ②健康相談

ご利用者からの健康相談をお受けし、普段の悩み相談や健康上の相談など24時間365日お受けいたします。(通話料無料)

### ③安否通報対応

人感センサーの検知量が少ない場合、自動で本体が通報を行いセンターにてご利用者の安否確認を行います。また、状況に応じてご家族や協力員様に連絡したり、救急車の出動を要請いたします。

### ④お元気コール

センターから月1回、ご利用者宅へお電話し、健康状態等を確認いたします。

## 対象者・費用

### ①対象者

- 1、65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 2、75歳以上の者のみで構成される世帯に属する寝たきり高齢者又は認知症高齢者
- 3、低所得者世帯(原則として所得税非課税世帯)に属する在宅の身体障害者で、身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級又は2級に認定された者のうち、緊急通報手段を確保する必要があると認められる者

### ②自己負担 “無料”

## 使用機器



### 緊急通報装置本体

電話機の横等に設置し、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時、健康相談したい時に使用。コールセンターと通話できます。

(※別途固定電話回線が必要となります。)



### ペンダント型送信機

ボタンを押すとセンターへ自動で通報する装置です。

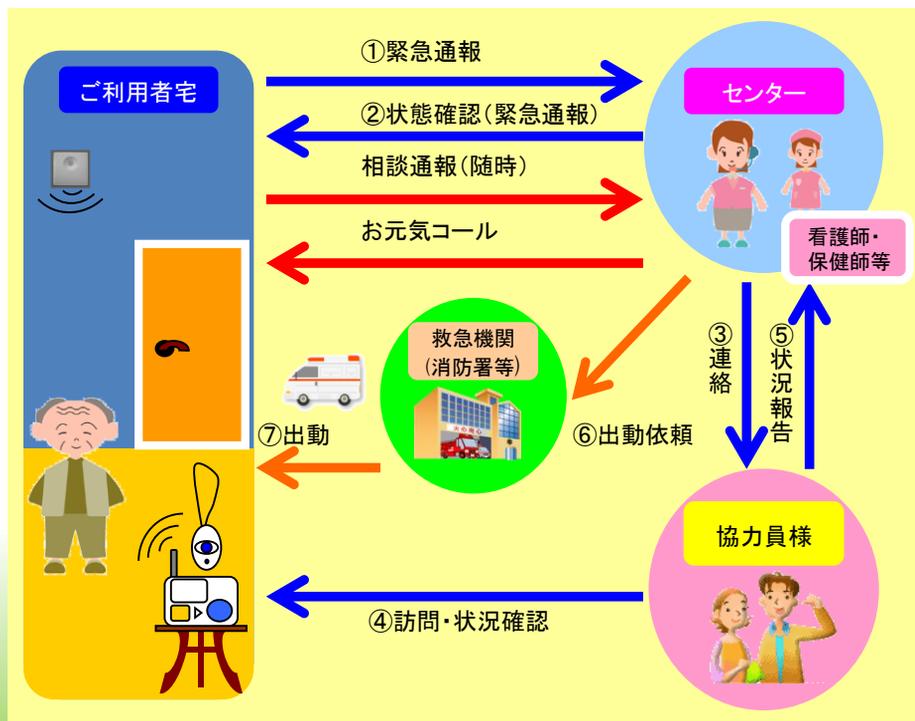
家の中どこでも持ち運びが可能で、お風呂場でも使用する事ができます。



### 人感センサー

居間や寝室、玄関等の天井に設置し、1日の活動量が少ない場合に自動で通報する装置です。

\*カメラではありません。



### 緊急時の対応方法

- ①センターで緊急通報を受信。
- ②ご利用者の状態確認。
- ③安否の確認が出来ない場合、協力員様へ訪問確認を依頼。
- ④協力員様が訪問。
- ⑤協力員様からの状況報告。
- ⑥緊急の場合、必要に応じ救急機関へ出動依頼。
- ⑦救急機関が出動します。

※③④⑤は、ご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

朝日町役場 健康課

〒939-0793 下新川郡朝日町道下1133

TEL: 0765-83-1100 FAX: 0765-83-1103